

国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望

令和2年7月

大 阪 府

目 次

(はじめに)	1
1. コロナ第二波に備えた対策	2
・水際対策の強化 【内閣官房、内閣府、厚生労働省、国土交通省】	2
・コロナと共存する社会づくり 【内閣官房、内閣府、厚生労働省】	2
・第二波に備えた環境整備 【内閣官房、内閣府、厚生労働省】	3
2. コロナ禍の下での経済活動の維持・雇用の創出・府民生活の支援	4
・事業活動等の推進への支援 【内閣官房、内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省、環境省】	4
・需要喚起対策の実施 【内閣官房、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】	4
・雇用の維持・創出 【厚生労働省】	5
・府民生活を守るセーフティネット対策の充実 【内閣府、法務省、厚生労働省】	5
・子どもたちの学習機会の確保 【文部科学省】	5
・災害対応力の強化・安全安心の確保 【内閣官房、総務省、国土交通省、警察庁】	5
3. コロナ終息に向けて取り組む自治体への支援	6
【内閣府、総務省、厚生労働省】	
4. コロナ終息を見据えた経済の再生・復活	7
・日本経済をけん引する大阪・関西万博の着実な準備 【内閣官房、内閣府、外務省、経済産業省、国土交通省】	7
・世界をリードするイノベーションの促進 【内閣府、厚生労働省、経済産業省】	7
・経済成長を支えるインフラ整備 【内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省】	8
・大阪・夢洲でのIRの立地実現 【内閣官房、内閣府、財務省、厚生労働省、国土交通省、警察庁】	8
・首都機能バックアップ体制の構築 【内閣官房、内閣府、国土交通省】	8

(はじめに)

新型コロナウイルスのパンデミックにより、世界は未曾有の危機に直面している。国内においても、いったん落ち着いたかに見えた感染者数が再び増加。この先「第二波」を発生させることのないよう、また、仮に発生したとしても、感染拡大の防止と社会経済活動を両立させる「コロナと共存する社会づくり」を進めていかなければならない。

そのため、まずは、決して医療崩壊を起こさせない確固たる体制を整備するとともに、有効なワクチン、治療薬の実用化を急ぐこと。加えて、ウイルスの国内流入を防ぐ強固な水際対策や、都道府県知事が地域の実情に応じ有効な対策をとれるよう新型インフル特措法の改正が急務である。

あわせて、大きなダメージを受けた経済を早期に立て直していく必要がある。

国家プロジェクトである大阪・関西万博は、ポストコロナにおける日本経済の起爆剤となりうるものである。その成功に向け万全を期すとともに、新しい時代の日本を支える成長産業の育成やイノベーションを積極的に進めていかなければならない。

コロナ禍は、東京一極集中や官民のデジタル化の遅れなど、我が国の社会経済システムの課題を浮き彫りにした。とりわけ、危機管理の観点からも、首都機能のバックアップ体制の早期整備が求められる。大阪は、東西二極の一極としてその役割を果たすべく、新たな大都市制度への挑戦など、不断の改革を続けていく。

この「国難」ともいえる状況を乗り越えるには、わが国の総力を結集しなければならない。大阪は、その一翼を担っていくという強い決意のもと、次の施策について提案・要望する。

1. コロナ第二波に備えた対策

コロナ第二波の発生が予断を許さない中、これ以上の感染拡大に歯止めをかけること。また、たとえ第二波が発生したとしても、医療崩壊を防ぎ、いのちと暮らしを守りつつ社会経済活動を維持していくことが求められている。このため、海外からのコロナの流入を防ぐ「水際対策」を強化すること。また、第二波の発生に備え、これまでの対策の効果検証・分析をさらに進めるとともに、「コロナと共存する社会づくり」に向けた戦略について、あらゆる知見と人材を結集して早期に策定すること。あわせて、各都道府県知事が地域の実情に応じ実効性のある対策がとれるよう、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正を行うこと。

《水際対策の強化》

入国規制の緩和に伴う、海外からのコロナの流入を防ぐ水際対策を強化すること。とりわけ、関西国際空港における検疫強化に向けた体制を早期に整備すること。

- 関西国際空港への検査センターの早期設置及び国際航空需要の回復に向けた検査体制の段階的拡充など入国時における検疫所での検査体制の強化
- 陽性者を隔離するための入院病床について、各都道府県の感染状況を踏まえた近畿圏全体での確保
- 出国時における陰性証明の相互承認の仕組みづくり

《コロナと共存する社会づくり》

第一波の効果検証・分析を進めるとともに、第二波発生時の感染拡大の防止と社会経済活動の維持を両立させる戦略を早期に策定すること。

- 感染拡大のピークアウトに効果のあった取組みの検証
- 感染拡大の兆候を計る指標の整理、様々な知見に基づく第二波の予測分析
- 第二波が発生した場合の感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を図る戦略の策定
- 専門家による知見などを踏まえた業種別ガイドラインの見直し

《第二波に備えた環境整備》

第二波が発生した場合に早期に感染拡大を収束させる取組みの実効性を確保するとともに、感染者が安心して治療を受けられる充実した医療提供体制を早期に整備すること。

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正
 - ・都道府県知事に対し、地域の感染状況等を踏まえた実効性のある対策を行う権限の付与
 - ・緊急事態宣言と緊急事態措置に係る権限など国と都道府県の役割分担の明確化
 - ・施設使用制限の要請等に対応する休業補償規定の創設
 - ・感染患者等に対して医療等を行う医療関係者への損害補償等の適用
- 包括支援交付金について、交付金の目的に則った柔軟かつ機動的な執行を可能とする制度への改善
 - ・重症患者を受け入れるための臨時医療施設の運営費等への交付金の適用
 - ・コロナ患者の受入れのために休止した病床に対する空床確保料の交付対象の拡大
 - ・コロナ患者の受入病床確保に必要な改修工事費への交付金の適用
- 有効なワクチン・治療薬の早期実用化に向けた新薬研究開発への支援
- 大都市における医師採用抑制の転換等大都市特有の感染拡大リスクに対応できる医師確保に向けた支援

2. コロナ禍の下での経済活動の維持・雇用の創出・府民生活の支援

コロナによって、日本経済や国民生活はかつてない深刻な影響を受けている。大阪においても、宿泊・旅行業、飲食業をはじめとするサービス業や製造業を中心に業績が悪化。さらには、コロナ禍の下での経済活動には、新しい生活様式への配慮など様々な制約が課されることとなる。このような中、コロナ倒産を起こさせないためにも、事業活動の維持・向上に向けた対策や、国内需要を高める対策を継続的に実施すること。とりわけ、観光業や芸術文化関連事業などコロナによって大きなダメージを受けた分野・業種における需要喚起策に注力すること。

《事業活動等の推進への支援》

コロナによる倒産を防ぐとともに、事業者が継続的な事業活動を推進していけるよう、企業等における新しい生活様式の実践や生産・供給体制の構築など事業活動等の維持・向上に向けた取組みに必要な措置を講じること。

- 家賃等固定経費の軽減や制度融資の安定的な実施など事業活動の下支えへの継続的な支援
- 高機能換気設備等の導入など事業者が行う経営改善への支援
- 企業の生産拠点の国内回帰などサプライチェーンの再構築に向けた支援
- 新しい生活様式を加速化させる行政及び企業のデジタル化（押印の廃止、キャッシュレス化等）の推進に向けた対策の実施
- 行政や企業におけるテレワークの推進に向けた支援策の充実

《需要喚起対策の実施》

経済の立て直しに向けた国内需要、国内消費を高める対策の実施や、コロナの影響を受けている事業者への中長期的な支援策を講じること。

- 経済の早期回復に向け、コロナによって収入が減少した分野・業種を対象とした需要喚起対策の実施
- コロナによって事業活動に影響を受けた観光需要の創出等への取組みに対する中長期的な支援
- 文化芸術・スポーツ振興事業者等が実施するイベント等集客活動や地域の魅力発信等への取組みに対する中長期的な支援

《雇用の維持・創出》

雇用情勢の悪化を踏まえ、雇用の維持に引き続き取り組むとともに、雇用の創出に向けた対策について早急に講じること。

- 雇用調整助成金の特例措置の延長など休業者等の離職を防ぎ、雇用を維持する対策の充実・強化
- コロナを理由とした離職者等に対する就職支援や雇用創出を実施するための基金の創設に向けた支援

《府民生活を守るセーフティネット対策の充実》

コロナの影響は中長期にわたることから、生活に不安を抱えた人が安心して暮らせるようセーフティネット対策を継続して実施すること。

- 経済の停滞に伴い生活に不安を抱える人を対象とした、生活の維持及び自立を支援するための生活福祉資金の貸付などセーフティネット対策の継続的な実施
- 生活困窮者や児童虐待、DV被害者の相談窓口等の充実・強化に向けた継続的な支援
- 福祉サービスを安定的に提供できる体制の構築、福祉・介護職員や保育士等の処遇改善を含む人材の維持・確保に向けた支援
- 感染者やその家族、医療機関・福祉施設等の職員に対する人権相談体制の充実及び差別や偏見をなくす啓発の促進

《子どもたちの学習機会の確保》

学校の臨時休業に伴う学習の遅れを取り戻すための対策や、第二波に備えた学習機会の確保に向けた対策などを講じること。

- 学校における授業日数の確保に向けた教員の配置への支援
- すべての学校での「GIGA スクール構想」の実現やオンライン授業等の実現に向けた環境整備対策への支援
- 誰もが経済的理由にかかわらず高等教育を受けられる環境の実現

《災害対応力の強化・安全安心の確保》

近年の自然災害の教訓を踏まえた災害対応力の強化に向けた取組みについて、継続的に支援策を講じること。

- 近年、激甚化・頻発化している自然災害や南海トラフ巨大地震等に備えた防災・減災対策へのさらなる支援
- 重要インフラの機能強化を図る「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」や「緊急防災・減災事業債」の延長
- 警察官のさらなる増員と警察施設の整備、感染予防資機材等装備の充実に向けた支援

3. コロナ終息に向けて取り組む自治体への支援

コロナとの闘いは長期戦になることが見込まれる。今後とも、感染拡大の防止や暮らしの支援、経済の再生に向けた取組みに機動的に予備費を活用するとともに、これらの取組みを継続的に行う地方自治体に対して、国として必要な財政措置を行うこと。

- 地方創生臨時交付金及び包括支援交付金の継続・拡充
- 地方財政計画におけるコロナ対策に係る特別枠の創設及び地方交付税での別枠加算
- 減収補てん制度の対象外となる地方消費税等の減収分に係る特例的な財源措置の創設

4. コロナ終息を見据えた経済の再生・復活

わが国の経済を早期に再生・復活させ、新しい成長サイクルを構築していかなければならない。このため、2025年大阪・関西万博の成功に向けて、国をはじめとする関係者が一体となった取組みを行うとともに、万博のインパクトを最大限活用したイノベーションの創出やインフラ整備等コロナ終息後の経済成長をけん引する基盤整備を進める取組みについて、機を逸することなく大胆かつ継続的に実施すること。また、今回の危機事象を踏まえ、国家の危機管理の観点から、政治、行政、経済等の東京一極集中の是正に向け、早期に検討を進めること。

《日本経済をけん引する大阪・関西万博の着実な準備》

日本経済の成長の起爆剤となる大阪・関西万博の成功に向けて、国が先頭にたった取組みを行うとともに、必要な措置を講じること。

- 世界の叡智や最先端技術を結集するとともに、博覧会推進本部をはじめ国の総力をあげた取組みの推進
- 夢洲地区とうめきた地区のスーパーシティ区域指定及び万博成功に向けて最先端技術を活用した未来社会の実証・実装を行うための万博特措法の改正等による規制緩和
- 阪神高速淀川左岸線をはじめとした夢洲へのアクセスの早期整備に向けた支援

《世界をリードするイノベーションの促進》

コロナ終息後の成長産業の育成やイノベーションの促進を図る取組みに向けて必要な措置を行うこと。

- ニューノーマルに対応し、新たな製品・サービスを生み出すスタートアップ・エコシステムの構築に向けた取組みへの支援
- 中之島未来医療国際拠点など大阪が強みを有する健康・医療関連産業における取組みへの支援

《経済成長を支えるインフラ整備》

経済成長を支える都市インフラの整備に向けて必要な財源措置を講じること。

- 関西国際空港の就航路線の回復、中長期の需要を見据えたターミナルの再生・整備など機能拡張に向けた支援
- リニア中央新幹線・北陸新幹線の新大阪駅までの早期全線開業、利用者利便性やまちづくり等を考慮した駅位置の早期確定
- なにわ筋線の整備や大阪モノレールの延伸、新名神高速道路の全線完成などネットワークの充実・強化に向けた支援
- うめきた2期の基盤整備に必要な財政措置や新産業創出機能実現への支援

《大阪・夢洲でのIRの立地実現》

国における基本方針の早期確定、カジノ管理委員会規則や関連税制度の早期設計を行うこと。また、有害な影響を排除するためのギャンブル等依存症対策や夢洲等における警察力を強化すること。

《首都機能バックアップ体制の構築》

国民生活や日本経済の維持継続の観点から、大阪・関西を首都機能バックアップエリアとして位置づけ、東京一極集中が抱えるリスクを解消する危機管理体制の構築に向けた対策を実施すること。

